

第13回ジュニア・ロースクールを開催して

法教育委員会 委員長 村 田 興 平

1 はじめに

法教育委員会では、法教育を拡充し、法的思考を身につけてもらうための活動を行っています。

2018年に出された学習指導要領において、高校には「公共」科目が新設されましたが、その中に主権者教育をはじめとする法教育が含まれているとともに、いわゆる正解のない問題を考えるということが学校教育の中でも重視されていることから、学校現場における法教育の必要性が高まっています。

文部科学省における授業案としても身近な生活の中で起こりうる問題を解決するためのルール作りなどが想定されているようですが、法律の専門家である弁護士が直接法教育を担うことは生徒にとっても非常に刺激的な学びの機会となります。

そこで、法教育委員会では現在、和歌山県下の全ての学校を対象として出張講義の実施、日弁連主催の模擬裁選手権参加校への支援、裁判傍聴などを実施しています。そして、平成22年からほぼ毎年、和歌山県下の高校生を対象として開催しているジュニア・ロースクールを、令和5年度は8月17日（木）に「第13回ジュニア・ロースクール」として開催することになりました。

2 開催までの準備

- (1) これまで実施されたジュニア・ロースクールは参加高校生に裁判員役になってもらい、刑事裁判の模擬裁判を見てもらったうえでグループに分かれて評議し、被告人の有罪・無罪（有罪の場合には量刑も）をその理由とともに発表してもらい、という形式で行ってきました（なお、令和3年は新型コロナウイルスの影響により完全ウェブ形式による模擬調停を実施。）。

今年も、裁判所、検察庁にご協力いただき、裁判官、検察官にも評議の際のチューターとして加わって実施できるよう準備に取り掛かりました。

- (2) 題材については、委員会で使用してきたものから一つを選びました。日付等を修正したり、高校生がわかりやすい言葉に直したりしながら、題材の準備を進めていきました。
- (3) 参加者の募集については、和歌山県下の高校にジュニア・ロースクールチラシを配布するとともに、報道機関にもプレスリリースを行って広報を行いました。

参加高校生には3つのグループに分かれてもらい評議を行っていただく関係上、少なくとも15名程度は参加していただきたいと考えていました。

しかし、応募締切の1週間前の時点における応募者が1名だという報告を受け、このままではマズいと思い（さすがに1名だと実施が難しい。）、例年よく参加いただいている高校に直接連絡を行い、参加を募った結果、予想をはるかに超える74人も応募をいただきました。

多くの応募をいただいたのは非常にうれしい限りでしたが、一方で、法服を着て法壇に座ってもらったり、評議を行ってもらう関係上、こちら側が想定していた最大の人数は39名（1チーム13名）だったので、また別の問題に頭を悩ませることになりました。

というのも、例年は、応募者が39名を超えた場合には、抽選を行って39名に参加者を絞っていたのですが、今年だと35名もの生徒が外れてしまうこととなります。せっかく応募してくれたのに、それではあまりに申し訳ないと思い、今年は、法壇に上がる39名のほかに、外れてしまった生徒の皆さんにも傍聴として模擬裁判や評議を見てもらうのはどうかということで進めることにしました。

最終的に、52名もの高校生に参加してもらうことができました。

3 開催当日の様子

- (1) 8月16日（開催日の前日）、裁判所と打合せを行った際、その前に到来した台風の影響で裁判所の機材の電源が点かないというトラブル

ルもありましたが、開催当日は特に目立った問題や混乱もなく始めることができました。

- (2) ジュニア・ロースクールは石原副会長の開会のあいさつから始まり、委員から刑事裁判の手続きの簡単な説明を行い、模擬裁判を実演しました。

模擬裁判の配役（裁判長、検察官、弁護士、被告人、証人）は全て委員で担当していますが、被告人役だけ特定の委員で（事実上？）固定となっています。そのため、回数を重ねるごとに役がハマってきており、生徒からのアンケートでも「被告人役の人がガチっぽくておもしろかった。」との感想をいただきました。また、他の証人役の委員も、自然な様子を生徒に見せようと、できるだけシナリオを読まずにしゃべってくれていました。

- (3) 午前中に模擬裁判を終え、会館に移動し、弁護士、裁判官、検察官で生徒の皆さんと一緒に昼食をとりました。

昼食後そのまま会館において、生徒の皆さんから被告人、証人らに補充尋問を行ってもらい、午後からの評議に向けて準備を進めてもらいました。

- (4) 午後から裁判所に戻り、そのまま各グループに分かれて、裁判官、検察官、弁護士が各グループにチューターとして参加し、各チューターが中心となって評議を行ってもらいました。

例年、生徒の皆さんは最初こそ積極的な発言がないように感じますが、チューターの方々の見事な司会のおかげで、徐々に自分の意見を言うようになり、最後には各グループとして一つの結論を導いてくれていました。

最終的に、1チームが有罪（懲役10年）、2チームが無罪という結論になりましたが、理由付けはチームで様々でした。無罪判決を導いたチームには、①そもそも検察官の立証が不十分である、②仮に、検察官の立証があったとしても、被告人のアリバイの主張は信用できるから、いずれにせよ無罪、といったような、高校生とは思えないような理由を述べているものもあり、改めて参加された高校生のレベルの高さを実感しました。

(5) 判決言渡し後には、各チューターから講評や感想を言ってもらいました。

そして、今年は例年よりしっかりと、法曹の仕事の紹介を行うということで、30分ほど時間をとって、裁判官、検察官、弁護士にそれぞれ、経歴、志望動機、1日のスケジュール、休日の過ごし方など、ざっくばらんにお話をさせていただきました。

高校生の中には、もともと法曹に興味をもって参加してくれている人もいれば、参加したことで興味をもってくれた人もいるようで、今回のジュニア・ロースクールに参加して、法曹の仕事に興味を持ったといった、大変うれしい感想をくれた高校生も複数いました。

4 さいごに

今年は、例年の倍近くの高校生に参加してもらい、そのためうまく運営できるか心配でしたが、特に大きなトラブルもなく開催することができました。

高校生には、正解のない問題を考えるという、あまり取り組んだことのないようなことに取り組んでもらい、また、他人と意見を戦わせ、一つの結論を導くという経験をしてもらえたのかなと思っています。

運営としては、まだまだ改善する点がありましたので、それを活かしつつ、今後に繋げていければと思っています。

最後になりますが、この場をお借りして、今回のジュニア・ロースクールにご協力してくださった皆様に深く御礼を申し上げる次第です。